

外部評価軽減要件確認票

【重点項目への取組状況】

重点項目	事業所と地域とのつきあい（外部評価項目：2） 町内で一番山の上に位置するハンデイを乗り越え運営推進会議・回覧板の情報により双方向の交流が行われている。	評価
重点項目	運営推進会議を活かした取組み（外部評価項目：3） 開催頻度こそ少ない「4ヶ月に1度」もののメンバー構成、双方向の会議運営、年間延べ欠席者3名と出席率「12名のメンバー×3回」の良い会議運営がなされている。	評価
重点項目	市町村との連携（外部評価項目：4） オーナーの方針「地域の高齢弱者に手を差し伸べる」で地域の独居高齢者「5名」、生活保護者「4名」を積極的に受け入れているため、長寿課との話し合いの頻度も多く顔馴染みの関係が出来ている。	評価
重点項目	運営に関する利用者、家族等意見の反映（外部評価項目：6） 毎月の便りで利用者個人の日常生活を報告し、日々の利用者の生活を家族が理解した上で運営推進会議や家族面会の際に意見や要望が出しやすくなるように配慮している。	評価
重点項目	その他軽減措置要件 「自己評価及び外部評価」及び「目標達成計画」を市町村に提出している。 運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されている。 運営推進会議に市町村職員等が必ず出席している。	評価 ×
総合評価		

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

開催頻度が4ヶ月に1度であるが会議のメンバーには不足がない。会議出席率〔12名×3回〕92パーセントと良く参加者から活発な意見が出される双方向の会議運営がなされている。
--

1. 外部評価軽減要件

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」及び「2 目標達成計画」を市町村に提出していること。

運営推進会議が、過去1年間に6回以上開催されていること。

運営推進会議に、事業所の存する市町村職員又は地域包括支援センターの職員が必ず出席していること。

別紙4の「1 自己評価及び外部評価」のうち、外部評価項目の2、3、4、6の実践状況（外部評価）が適切であること。

2. 外部評価軽減要件 における県の考え方について

外部評価項目2、3、4については1つ以上、外部評価項目6については2つ以上の取り組みがなされ、その事実が確認（記録、写真等）できること。

外部評価項目	確認事項
2. 事業所と地域とのつきあい	（例示） 自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会、保育園、幼稚園、小学校、消防団などの地域に密着した団体との交流会を実施している。 地域住民を対象とした講習会を開催若しくはその講習会の講師を派遣し、認知症への理解を深めてもらう活動を行っている。
3. 運営推進会議を活かした取り組み	（例示） 運営基準第85条の規定どおりに運用されている。 運営推進会議で出された意見等について、実現に向けた取り組みを行っている。
4. 市町村との連携	（例示） 運営推進会議以外に定期的な情報交換等を行っている。 市町村主催のイベント、又は、介護関係の講習会等に参画している。
6. 運営に関する利用者、家族等意見の反映	（例示） 家族会を定期的（年2回以上）に開催している。 利用者若しくは家族の苦情、要望等を施設として受け止める仕組みがあり、その改善等に努めている。 家族向けのホーム便り等が定期的（年2回以上）に発行されている。

（注）要件の確認については、地域密着型サービス外部評価機関の外部評価員が事実確認を行う。